

健康管理システム等標準化検討会 成人検診ワーキングチーム（第2回）

議事概要

日時：令和4年1月25日（火）10:00～12:00

場所：WEB会議及び日本コンピューター株式会社汐留シティセンター10F 会議室

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 会議予定について
 - (2) 標準化の範囲について
 - (3) 標準仕様の考え方
 - (4) 仕様書案たたき台の検討
 - (5) その他
3. 閉会

【配布資料】

- 資料1_会議予定
- 資料2_標準化の範囲について
- 資料3_標準仕様の考え方について
- 資料4_ご依頼事項について

- 別紙1_業務フロー
- 別紙2_機能・帳票要件
- 別紙3_帳票詳細要件
- 別紙4_帳票レイアウト

○議事概要

（議事（1）について）

事務局から今後の会議予定について説明が行われた。

（議事（2）について）

事務局から標準化の範囲について、第1回WTからの修正箇所を中心に説明が行われた。

- ・（事務局）特定健診等を標準化対象とするかについて、厚生労働省保険局での検討状況の進捗があれば伺いたい。

⇒ 担当者不在のため改めて確認する。

(議事(3)について)

事務局から標準仕様書の考え方についての説明が行われた。

質問、意見なし

(議事(4)について)

事務局から配布資料別紙の仕様書案たたき台について、第1回WT意見収集後の修正状況について説明が行われた。

<「(別紙2)機能・帳票要件」について>

- ・(地方自治体)「1. 1. 他システム連携」の機能ID 1. 1. 1について、DV等支援対象者情報の管理は全国的に必要な機能である。実装すべき機能にあたらぬか。
 - ⇒(事務局) DV等支援対象者情報が連携可能か否かは連携要件に依存するため、一旦実装オプションとしている。連携要件により類型についても整理する想定である。
 - ⇒(デジタル庁) DV等支援対象者情報の連携については、関係府省会議でもお示ししているとおり、実装すべき機能として各業務で整理の上、連携要件上も必要な整理をしていく予定である。
 - ⇒(事務局) 了解した。連携要件での意向をふまえ実装すべき機能として整理する。
 - ⇒(厚労省) 先行して標準仕様を策定している他業務でも住民登録外者の管理やDV等支援者情報の要件があるかと思うが、横並びの精査はできているか。
 - ⇒(事務局) 予防接種WTにおいてもデジタル庁から共有があったとおり、標準化対象業務全体として共通機能でどのように管理するのかは、デジタル庁にて検討している状況とのことである。横並びで精査が必要な部分であると事務局でも認識しており、適宜反映していきたいと考えている。

- ・(事務局)「1. 1. 他システム連携」の機能ID 1. 1. 20~1. 1. 21情報照会に関する機能について、実装必須機能と実装オプション機能のどちらに整理すべきか意見伺いたい。
 - ⇒(地方自治体) 令和4年度6月の情報連携開始に向けて準備を進めている最中であり、現時点では具体的な検討には至っていない。検討後改めて回答したい。

- ・(地方自治体)「1. 4. 台帳管理機能」の機能ID 1. 4. 1について、対象者検索の「住所」「電話番号」は実装オプション項目としているが、実装必須項目としたい。
 - ⇒(事務局) 他構成員からの意見を伺いたい。
 - ⇒(地方自治体) 実装オプション機能としている理由は何か。
 - ⇒(事務局) 構成員の意見を踏まえ整理をしている。
 - ⇒(地方自治体) 人口が多いため住所、電話番号は必須がよい。
 - ⇒(地方自治体) 住所の検索機能はあるとよい。
 - ⇒(地方自治体) 健康管理業務独自の電話番号を管理している。全住民分を把握しているわけではないのでオプションとしての整理で構わない。

⇒(事務局) ご意見を踏まえて、対象者検索項目の類型については引き続き検討する。

- ・(地方自治体)「2. 2. 検診対象者抽出機能」の機能ID 2. 2. 2について、国の健康増進事業報告において、事業対象者のうち国民健康保険の被保険者件数を計上しているため、国保資格については実装必須としてはどうか。

⇒(事務局) 集計上必要であることは認識しているため、実装必須とすることが望ましいと考える。共通の連携との整合性を取りながら整理する。

- ・(厚生労働省) 第2回予防接種WTで議論があった外国人の氏名優先フラグの考え方についての説明も共有いただきたい。

⇒(事務局) 機能ID 1. 6. 2 ※2について、外国人の場合に、本名、通称名、英字名のどれを優先利用するかを氏名優先フラグに従い印字できることという意味合いで記載していたが、第2回予防接種WTにて地方自治体様より、優先フラグは個別に設定か、または健康管理システム全体での優先設定となるのか確認があった。また、健康管理システム全体で設定できた上で、個別に設定できることが望ましいとのご意見もいただいている。また、厚生労働省情参室様からは、健康管理システム全体で設定という定義も、住基から連携された情報を取り込むものなのか、健康管理システム側で設定できるということなのか、整理が必要とのご意見をいただいた。引き続き構成員・オブザーバーのご意見を元に機能・帳票要件へ反映していく。

(議事(5)について)

事務局から構成員への依頼事項が行われた。

質問、意見なし

以上